

「全国福祉保育労働組合大阪地方本部」との協議等議事録（要旨）

福祉局

1 日 時 令和8年3月3日（火）15時30分から17時まで

2 場 所 大阪市役所 地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 「全国福祉保育労働組合大阪地方本部」

4 協議等の趣旨 2026年度大阪市予算に対する要望

5 出 席 者  
（団体側）10名

（本 市）福祉局 8名、危機管理室 1名

6 議 事

（1）福祉避難所について（項目31）

団体要望概要

- ・福祉避難所でも災害時避難所から感染症患者を受け入れることになるのか。
- ・現在の福祉避難所の数では足りないのではないか。

本市説明概要

- ・災害時避難所において避難者に感染症の疑いがある場合は、療養スペースにおいて隔離し、必要に応じて医療機関等へ移送することとなる。
- ・区長会を中心に福祉避難所の拡充の取組をすすめている。

（2）介護職員の処遇改善について（項目33、34、36）

団体要望概要

- ・特別養護老人ホームでは職員の補充がないため、なかなか休みが取れない状況である。また、夜間の体制強化もしたいが、それもできない状況である。介護職員の処遇が悪いことが原因なので、改善すべきである。

本市説明概要

- ・介護保険は全国統一の制度であり、国による適切な介護報酬の設定等により対応されるべきものなので、本市としては国に対して引き続き要望をしていく。

（3）高齢者施設・在宅介護関係について（項目34）

#### 団体要望概要

- ・高齢者施設の離職率が高止まりしており、早急な対策が求められている。離職リスクの高い若年層を対象とした、就業継続・職場定着を後押しするような研修を行っているのか。
- ・また、職員の給与が改善されるよう、本体報酬の見直しを行うよう国に要望していただきたい。

#### 本市説明概要

- ・就業継続を目的とした研修は、現時点では実施していない。一方、事業者向けの研修として、サービス提供等に関する制度等の周知等を目的とした集団指導を実施しており、受講しやすいよう会場開催ではなく Web 形式で行っている。
- ・また、職員の処遇改善に向け、全事業所で処遇改善加算を取得いただけるよう、令和 6 年度に府・大阪市・堺市の合同で「処遇改善加算取得促進事業」を実施している。本体報酬に関しては、引き続き国に要望を行ってまいらる。

### (4) 介護保険サービスの利用料等の負担軽減について (項目 35)

#### 団体要望概要

- ・介護保険サービスの利用料が高いため、利用を控えざるを得ないケースも生じている状況である。
- ・利用料軽減のための支援策を講じるべきである。

#### 本市説明概要

- ・高額介護サービスの支給、高額医療合算介護サービス費の支給、特定入所者介護サービス費の支給など、様々な負担軽減策を講じているところである。
- ・介護保険は全国統一の制度であり、国により制度設計されるべきものなので、本市としては国に対して引き続き要望していく。

### (5) 社会福祉協議会の人材確保について (項目 38)

#### 団体要望概要

- ・人材確保が課題である。大阪市社協に就職すると言われるほど厳しい状況である。年収が低く、就職先の選択肢から除外されている。このような体制では地域を支えきれない。
- ・高層マンションでは町会加入がなく、働きかけを進めるにも職員確保が必要であり、支援をよろしくお願ひしたい。(意見のみ)

#### 本市説明概要

- ・体制の問題は雇用者である社会福祉協議会が検討すべき事項であるが、給与改定が重要であると考えている。交付金事業に限らず社協全体の事業状況となるが、給与改定による年収向上につながるよう人件費の予算確保に取り組む。

### (6) 要介護認定・障害支援区分認定調査公募事業について (項目 41)

#### 団体要望概要

- ・昨年度実施した令和 7 年度からの公募について説明を求める。社会福祉協議会は公募

の結果、5区の受託となりこれまでの19区から大幅に受託区数が減少したが、プロパーによる選定方法がこれまでと変わったからだと思っている。受託区数が大きく減少したことで、職員数も大幅に削減せざるを得なかった。

- ・依頼される認定調査数に増減があるが、どのように見込んでいるのか教えていただきたい。

#### 本市説明概要

- ・認定調査の委託については、公平・中立に行う必要があることから、公募により行っている。公募の際の事業者の提案に対する評価は、事前に公表している評価項目に沿って採点を行ったものである。次回（令和10年度から）の公募方法については、事業者の意見も聞きながら検討していきたいと考えている。
- ・事前に各事業者には今後の調査件数見込みを提供し、必要な調査員数を確保するようにお願いしている。見込み数より依頼数が多くなった場合は、事業者の処理状況などを考慮しつつ、本市直営の調査員による調査数を増やすことにより、事業者の余力を創出できるように対応を行っている。

### (7) 日常生活自立支援事業（あんしんさぼーと事業）について（項目42）

#### 団体要望概要

- ・あんしんさぼーと事業の相談員について、プロパー職員は約3割にとどまり、残りは嘱託職員となっている。採用後も退職が続くなど人員が安定しない状況に加え、区によってはプロパー職員が不在であるため、嘱託職員が実質的に重責を担う体制となっている。日常生活支援事業のニーズが高まる中、利用者に安心して利用いただくためには、職員の定着と体制の安定が不可欠である。ついては、各区においてプロパー職員を複数名配置できるようお願いしたい。
- ・数年後には新たな日常生活自立支援事業が制度化されると言われており、支援が必要な方への対応増が想定される。また、近年は、課題を抱える家庭の増加等により対応の難度が上がっており、プロパー不在の区もある現状では1名体制は業務負担が過大となっている。安定した支援提供のため、複数名配置できるようお願いしたい。

#### 本市説明概要

- ・あんしんさぼーと事業の実情に関して、大阪市社会福祉協議会からも、相談員の確保・定着が課題であること、また、退職等により欠員が生じている区があることについても伺っている。大阪市として直接的な人材確保は難しいものの、予算面での支援を通じて必要な財源の確保に努め、皆様が安心して業務に取り組める体制づくりに引き続き取り組んでまいらる。
- ・人員配置については、現状、各区でまず1名の確保を最優先とし、充足状況を踏まえて複数名配置を検討していくものとする。また、「新たな事業」については、判断能力が不十分な方に限らず、頼れる身寄りがいない高齢者・障がい者の方も対象となること、第2種社会福祉事業として幅広く事業者を募ることが示されている。今後、社協が担う役割について、整理・検討が進められると思うが、引き続き、体制整備について社協の皆様と一緒に検討してまいらる。